

## 江戸川区のスーパー堤防問題に関するヒアリングで国交省が回答

治水安全度1/200の洪水でも江戸川が溢れないのは、上流の利根川が氾濫するからだ

**18班地点の破堤設定「現況流下能力」 $4715\text{ m}^3/\text{秒}$ に対し、上流の $4200\text{ m}^3/\text{秒}$ 地点では破堤しない国交省設定の怪？**  
国交省の「江戸川堤防整備推進方策検討業務報告書」について質問

9月30日（水）午後3時、永田町の衆議院第1議員会館・初鹿明博衆議院議員の事務所にて国土交通省水管理・国土保全局治水課の担当官らをまねき、「江戸川の高規格堤防（スーパー堤防）」に関するヒアリングを行いました。当日、スーパー堤防裁判を支援する会メンバー（考える会の秋山運営委員・宮坂原告・堀事務局・稲宮事務局・西島弁護士・嶋津暉之水問題研究家）と、国交省から青野正志専門官や課長補佐・係長らが参加して行われました。事前に文書で質問を提出し、その回答を受けながら確認、再質問という形で進みました。

まず第一に江戸川の高規格堤防の具体的な実施計画について、江戸川下流部22km（河口から埼玉県三郷市辺り）の具体的な計画について国交省は「区画整理事業と共同で進めるのが原則。河川管理者が独自で決められない」と回答。国交省の具体的な整備計画が立てられないことに関し、「国交省は区画整理事業などを進める立場にないので、難しい」としました。

次に北小岩1丁目（18班）について、国交省は18班地点以外の破堤は考えていない理由について「この報告書は高規格堤防を整備した場合の便益を算定するため、他所では破堤しない条件を設定した」と18班の破堤を前提とした正当性のない仮説を露呈しました。

また、利根川・江戸川の河川整備計画が目標としている治水安全度計画は1/70はあるか、北小岩1丁目の治水安全度は1/200でも現況堤防のままで破堤しないことになっていて安全性が確保されているのに、高規格堤防にする必要性はどこにあるのか、との問いに国交省は「江戸川の下流部など0m地帯には住宅密集地が多く、決壊すると多くの被害が発生する。堤防の決壊を回避するため高規格堤防の整備が必要」としながら「1/200規模の洪水で、18班地点が現況でも被害が発生しないのは上流で氾濫するから江戸川では氾濫しない」と答えました。



国交省担当官らとヒアリングする初鹿明博衆議院議員と訴訟を支援する会の人たち（9月30日）